

ピカッとお知らせ高齢者安心見守り事業

地域での高齢者見守り体制の構築のため、ひとり暮らし高齢者などの異変を、遠方にいる家族が通信で確認できる電球を配布します。

対象 町内にお住いの65歳以上独居、65歳以上のみ世帯

利用条件 地域協力員を1名確保

地域協力員とは、近所の方で異変があった際にすぐに駆けつけられる方です。



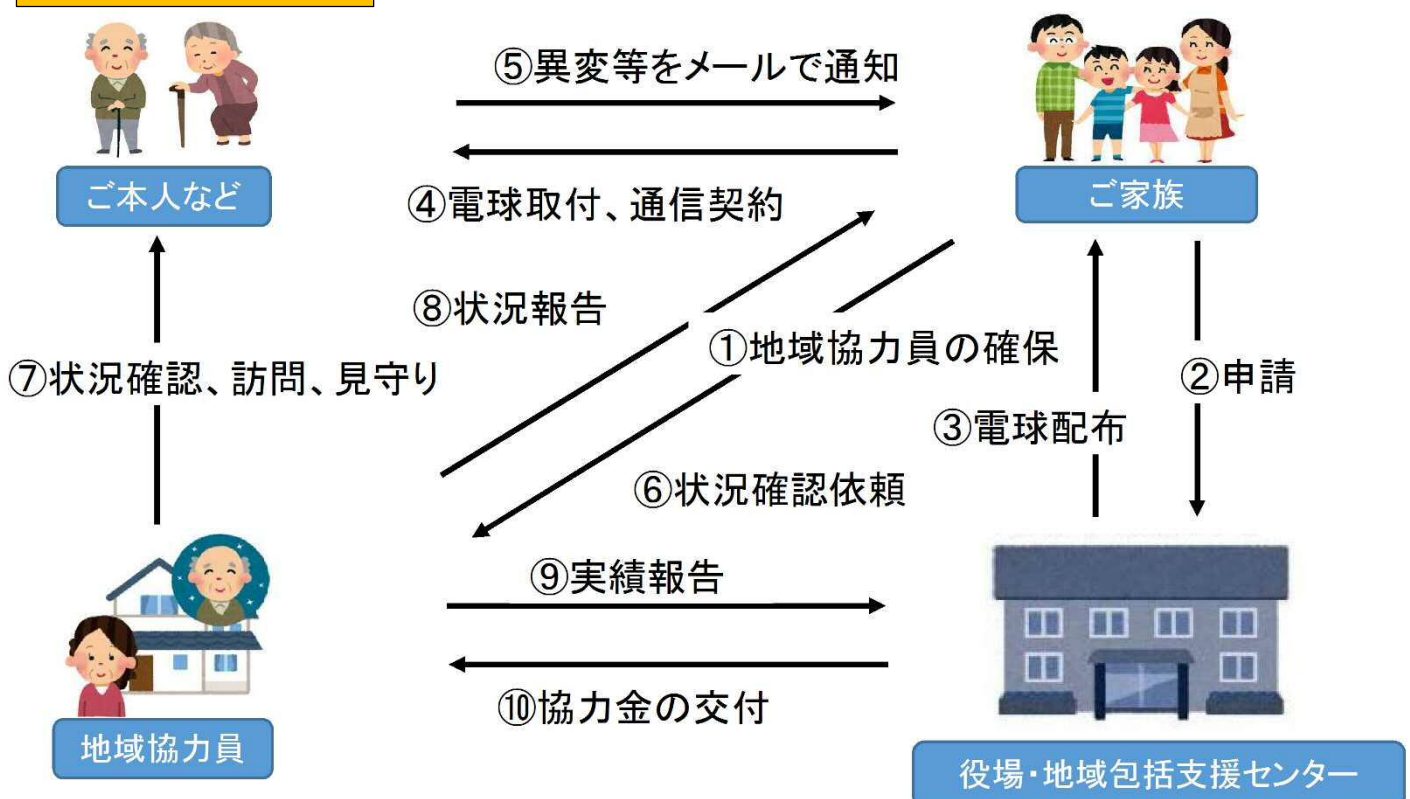
※地域協力員には、年額5,000円(月割)を見守り協力金として交付します。

利用方法 トイレなどの毎日必ず電気を点ける箇所に電球を設置します。

※点灯の有無が家族に連絡されます。異変の知らせが入った場合は、協力員に状況確認をお願いすることができます。工事費、通信費等は申請者の負担となります。

★電球配布を希望される方は、上記の利用条件等をご確認の上、
役場健康対策課まで申し込みください。

事業のイメージ



申込み・問い合わせ先

伯耆町役場健康対策課(伯耆地域包括支援センター) ☎0859-68-5535、4632